

河井克行法相地元・広島で 死刑について考える集い

11月2日(土) 13時～ 広島弁護士会館



青木理さん

『絞首刑』『日本会議の正体』『誘蛾灯—鳥取連続不審死事件』『安倍三代』などの優れたルポルタージュと、テレビのコメンテーターとしても知られる青木理さんに、かつての軍都であり、被爆地である広島で、死刑についてお話を伺います。



世界にいのちの尊厳と平和を発信する広島選出の法務大臣が 死刑を執行しないことを求める

2019年9月11日、「内閣改造」に伴い、広島3区選出の河井克行衆議院議員が法務大臣に就任されました。河井克行法務大臣は、死刑制度について「極めて悪質で凶悪な犯罪について、国民の多くが死刑はやむを得ないと考えている。著しく重大な罪を犯した者には死刑を科すこともやむを得ない。死刑制度の廃止は適当ではない。裁判所の判断を尊重し、法の規定に従い慎重にも慎重の上に、厳正対処する」とコメントしています(中国新聞「2019年9月30日朝刊」)。世界では、2018年時点で、死刑制度を存置している国は56か国に過ぎず、死刑廃止国は106か国となり、さらに28か国が事実上廃止するなど、死刑廃止は国際的な潮流です。しかも、2018年に死刑を執行した国の数は、198か国中20か国にすぎません。

その一方、日本では、昨年7月に13人の死刑が執行され、2018年の一年間に15人の死刑が執行されました。特に昨年7月6日、西日本豪雨災害が起こったその日に広島においても死刑が執行されています。2019年に入ってから、8月2日に2名の死刑が執行されました。安倍政権になってから、すでに48人の死刑が執行されています。このような日本政府に対しては、国連からも何度も死刑制度の廃止や一時停止を求める勧告が出されています。

刑事裁判の目的は、なぜそのような事件が起きてしまったのかを明らかにするとともに、同じような事件が引き起こされないために、私たちに何ができるのか、何をすべきなのかを考えることにあります。

国家がいのちを奪うのは死刑と戦争です。被爆の体験から、世界にいのちの尊厳と平和を発信する広島選出の法務大臣が死刑を執行しないことを求めるためにもみなさんと一緒に死刑制度について、いのちと平和について一緒に考えたいと思います。

主催 「いのちと平和」を死刑映画から考える会 TEL090-8069-9370

死刑廃止国際条約の批准を求める FORUM90

107-0052 東京都港区赤坂 2-14-13 港合同法律事務所気付 TEL03-3585-2331 FAX03-3585-2330